

第1号様式（第4条）

緊急通報装置設置申請書

年 月 日

香取市長 様

住所
申請者
氏名

緊急通報装置を設置したいので、香取市緊急通報装置設置要綱第4条の規定により、下記のとおり申請します。

記

住所				電話番号		
氏名			性別	生年月日 年 月 日 (歳)	所得の有無	
			男・女			
住居の状況	持家 借家 アパート その他 ()					
安否確認の必要性	有・無	要介護認定 ・ 疾病 () 障がい認定 ・ その他 ()				

上記以外の世帯員の状況

(ふりがな) 氏名	続柄	生年月日	性別	前年分所得税の 課税の有無	備考
		・ ・			
		・ ・			
		・ ・			

- 添付書類 1 誓約書及び緊急通報装置設置状況届
2 借家の場合、家主の承諾書

設置立会人

本人・立会人氏名	連絡先
----------	-----

設置プラン ()

第2号様式（第4条）

誓 約 書

年 月 日

香取市長 様

住 所

氏 名

緊急通報装置の設置に当たり、下記事項について誓約します。

記

- 1 緊急通報装置一式を適切な管理の下に使用し、他の目的には使用しません。
- 2 申請者または関係者の故意または過失により損害が発生した場合は、その費用を負担します。
- 3 緊急事態発生時に、安否確認、救助活動のための立ち入りを認め、立ち入りの際に必要な箇所の破壊、破損については、その責任を問いません。
- 4 業務に必要な個人情報について、この事業の手続に必要な機関へ提供すること及び香取市が保有する介護情報、所得額等に関する情報について、調査することに同意します。
- 5 また、公共機関が行う安否確認、見守りに必要な範囲において、この事業で知りえた個人情報を必要な機関へ提供することを同意します。
- 6 申請した情報に変更があった場合、速やかに香取市に変更の届出を行います。また、申請した内容について、不備、誤り等がないか市職員及びその委託を受けたものが調査を行うことに同意します。
- 7 緊急通報装置の設置対象でなくなった場合、速やかに香取市に喪失の届出を行います。また、設置対象でなくなった日以降に発生した費用については、その費用を負担します。

第3号様式（第4条）

緊急通報装置設置状況届

住 所		電話番号	
ふりがな		性 別	
氏 名		血 液 型	
生年月日	年 月 日	年 齢	
既 往 症			

親 族	氏 名	住 所	続柄	電 話 番 号	備 考

医 療 機 関		主 治 医	
住 所		電話番号	
診 察 科	病名	夜間対応	有・無
医 療 機 関		主 治 医	
住 所		電話番号	
診 察 科	病名	夜間対応	有・無

協 力 員	氏 名	住 所	続柄	電 話 番 号	到 着 時 間

緊 急 時 の 連 絡 先	住 所		電話番号	
	ふりがな		申請者	
	氏 名		との続柄	
	住 所		電話番号	
	ふりがな		申請者	
	氏 名		との続柄	

注 緊急時（入院時等）に連絡する親族等を記入してください。

承 諾 書

香 取 市 長 様

私、_____は、香取市（以下、市という）の緊急通報サービスの利用に際し、電話回線に関する事項を理解し、承諾することを誓約いたします。

使用電話回線（□部分に✓を記入して下さい）

- NTT アナログ電話回線
- インターネット電話 [会社名 _____]
(ADSL、光回線を利用した IP 電話を含む)
- ケーブルテレビ電話 [会社名 _____]
(ケーブルテレビを利用した IP 電話含む)
- その他 [回線名称 _____ ・会社名 _____]

私は、市の緊急通報サービスの利用に際して、市より貸与されている機器については、NTT アナログ電話回線での単独利用が前提となっており、別の回線を利用または分割使用している場合、通報の不発、不通達、通話不能、音声不良等の通信システムの不具合等、通常のコサービスを提供できない場合がある旨の説明を受け、それを理解いたします。

今後、私が緊急通報機器を NTT アナログ電話回線に単独で接続していない状態において発生した不具合に起因するいかなる苦情または損害賠償について、一切申し立てないこととします。

※緊急通報装置設置後に電話回線を変更される場合は必ず香取市へご連絡下さい。

年 月 日

住所

氏名

【 電 話 回 線 確 認 表 】

市町村名： 香取市	氏名：	記入日： 年 月 日
-----------	-----	------------

緊急通報装置の使用回線は「NTT アナログ電話回線」の単独使用が基本となります。
その他の回線は完全にご利用いただけない回線と、条件付でご利用いただける回線がありますので
下記を必ず確認ください。

ご利用の電話回線の□に✓を記入してご確認ください。

- NTT アナログ電話回線単独** → 問題なく緊急通報装置をご利用いただけます。
※以下のケースの場合、NTT アナログ電話回線であっても別途準備や工事が必要な場合があります。
- 警報機器等で既に優先の通報装置がある** → そのままでは、設置できない場合があります。警報機器等の設置会社により、あらかじめ設置会社への確認、解約等が必要なケースがあります。
- ホームテレホン** → 別途工事（有料）が必要なケースがあります。

- I S D N**
 - フュージョン・コミュニケーションズ**
 - 共同電話・ピンク電話**
 - 携帯電話・PHS**
- } ご利用いただけません。

- インターネット電話**
(ADSL、光回線を利用した IP 電話を含む)
(会社名)
 - ケーブルテレビ**
(ケーブルテレビを利用した IP 電話含む)
(会社名)
 - おとくライン**
- } ごくまれに通報が入らない可能性がありますので、特性をご理解のうえ、ご利用ください。
また、停電時はつながりませんのでご了承ください。

- その他**
(会社名・回線名)
- 上記以外の回線の場合、調査が必要になります。会社名、回線名をご記入下さい。(調査確認には、時間がかかる場合がございますので、ご了承下さい。)

※ 緊急通報装置設置後に電話回線を変更される場合は必ずご連絡下さい。尚、上記は現時点の条件ですので、機器メーカーや回線業者の条件によっては使用できなくなる可能性があります。